

別記様式第4号(5条関係)

平成31年4月16日

長門市議会議長 武田新二様

長門市議会議員 大草博輝

政務活動費收支報告について

長門市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、下記のとおり平成30年度政務活動費收支報告書を提出します。

記

平成30年度政務活動費收支報告書

○ 1. 収 入 政務活動費 90,000 円

(平成30年4月分～平成31年3月分)

○ 2. 支 出

| 科 目 | 金 領 (円) | 主たる支出の内訳 |
|----------|---------|---|
| 調査研究費 | 0 | |
| 研修費 | 60,280 | 研修会受講代(清溪セミナー) 29,000円 研修会旅費(清溪セミナー) 31,280円 |
| 広報費 | 72,929 | でいすかす第13号印刷代 72,929円 |
| 広聴費 | 0 | |
| 要請・陳情活動費 | 0 | |
| 会議費 | 0 | |
| 資料作成費 | 0 | |
| 資料購入費 | 0 | |
| 人件費 | 0 | |
| 事務所費 | 0 | |
| 合 計 | 133,209 | |

(注)領収書等の証拠書類の写しを裏面に添付する

3. 残 額 0 円

領 収 書

No. 94

山口県

2018年7月17日

大草 博輝 様

¥29,000. -

第23回清渓セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清渓セミナー実行委員会
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館
TEL 03-6452-9015



領收証

大草 博輝

No. 0066

★ 431980 -

但 手書きの冒頭に記して

30年5月17日 上記正に領収いたしました

内 訳

山口県長門市東深川803番地8

税抜金額

JTB代理業(JTB総合提携店)

消費税額等(%)

有限会社ながとプラスサービス

トラベルサロン・ショウイチ

別記様式第1号

調査研究
研修・会議実施(参加)報告書
要請・陳情

平成 31年 4月 16日

長門市議会議長様

議員氏名 大草博輝



下記のとおり実施(参加)したので報告します。

| | |
|------------------|---|
| 調査、研修名 又は要請等名 | 第23回清渓セミナー |
| 調査研修先 又は場所 | 日本青年館ホテル8F カンファレンスルーム |
| 日 時 | 平成 30年 7月 17日(火)~平成 30年 7月 18日(水) |
| 目 的 | 「市民の声を生かす議会改革」の研修 |
| 内 容 | 1 「会津若松市議会の挑戦～政策形成サイクルの確立～」 講師 会津若松市議会議長 目黒 章三郎 住民の声を受けとめ、政策づくりに生かすための住民に向けた 様々なアプローチや、議員が行政と協力して政策にしていく。 2 「住民主体の議会改革とは何か」 講師 法政大学副学長 廣瀬 克哉 議会基本条例が普及する中、住民のための議会改革はどの様なものであるべきか。 3 「真の地方創生と議会の役割」 講師 早稲田大学大学院教授 片山 善博 住民と地域に視点を置いた真の地方創生を実現するには何か必要か。その際、地方議会はどの様な役割を果たせるか、そのために はどの様な議会改革が求められるのか。 |

領 収 証

大草 ハロキ 様

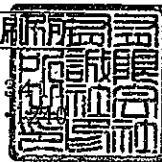
平成30年 12月 20日

| | | |
|----|--|---------|
| 金額 | | ¥ 72929 |
|----|--|---------|

但していすかす13号印刷代
上記金額正に領収致しました

| | |
|------|---|
| 現金 | ○ |
| 小切手 | |
| 手形 | |
| 相殺勘定 | |
| 値引 | |

有限会社 有誠社 印刷



係印

山口県長門市西深川3丁目
TEL (0837) 22-1011
FAX (0837) 22-3588

※ 社印及び係印なきものは無効とします

請求書

大草 久三 様

辛亥30年12月14日

下記の通り納品申し上げます。

有限公司 有誠社 印刷所

取締役社長 有田

〒759-4102 長門市西深

電話 (0837) 22-124

FAX (0837) 22-3511



納品書

大草云子 様

平成30年12月14日

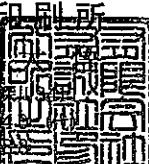
有誠社印 刷 所

取締役社長 有田

平759-4102 長門市西野町

電話 (0837) 22-1211

FAX (0837) 22-3511





でいすかす DISCUSS×NAGATO <平成30年12月定例会>

一般質問「ながとラボの自立運営」

ながとラボは、少量多品目の農水産物等の付加価値を高め、所得向上や次世代の担い手育成、雇用の創出を図るため、生産者や地元事業者のニーズ、地域のアイデアを結集し、形にしていく。6次産業化支援施設の拠点として国の地方創生の関係事業を活用し、平成28年度に運営者の公募、施設や加工機器等の整備、さらに運営者による開設準備等を行い、平成29年4月に西深川の旧瀬戸内部品工場内に開設した施設です。

施設は、3つの機能「商品開発機能」「人材育成機能」自ら収益を生み出し運営する「自走機能」を備え、専門家により商品開発に関する相談、商品開発、パッケージデザイン、加工品の製造、専門機器の利用、商品販売など相談者の要望に応じて幅広い支援が受けられます。

計画では、平成28年度～平成30年度の3年間に「商品開発機能」として商品開発のノウハウを蓄積する。また「自走機能」では、商品の製造販売による収益体制を確立する。国・市からは、整備計画策定業務委託費(500万円)、施設整備費(4,538万円)、商品開発・運営支援(長門産ネットワーク協同組合に3年間：4,460万円)の支援。平成31年度からは、自ら生み出す収益を商品開発に還元させ、補助金に頼らず自立運営を行います。

☆「ながとラボの公募要項」

ながとラボの運営支援事業公募要項には、3つの要件があります。

- ①ながとラボ整備計画の「開発部門」「収益部門」の事業を遂行できる者
- ②事業を遂行にあたり、必要な経営基盤を有し、かつ運営方法や資金について十分な管理能力を有している者
- ③事業の目的から、中長期間の運営が可能な者

ながとラボ 創生、自立への道

☆「市と協同組合との連携は出来たのか」

審査委員会では、

- ①協同組合が企画提案の中に、「収益部門は、原料の通年供給可能な農産物であり、また単価の高い設定できる商品を柱として体制づくりをする。」
- ②鶏肉や長州ながと和牛の加工商品を柱に収益体制を整備する。
- ③開発・人材育成の3年間に従業員の熟練度を高め、商品開発・販売促進に取組み、平成31年度以降は鶏・牛事業のみで目標売上額を目指し黒字化を達成する、との提案を受け、自走できると判断しています。

しかし、協同組合では自走できなくなった理由に「長州黒かしわと長州ながと和牛の2本柱で行う予定が、長州ながと和牛の取扱いができなくなった。商品開発に関わる専門的人材の交代で体制を見直す必要が生じた。センザキッチンとの取引を計画していたが、実現できなかった」と話しています。

市は、ながとラボの問題点を「平成31年度以降、商品開発の費用を施設の利用料や自走機能による収益で運営することにしていますが、平成29年度実績は、収益の柱である食肉加工や惣菜加工の収益が見込めない状況であり、自立運営するための収益体制に課題がある」との答弁です。



ながとラボの役割×収益事業

☆「行政が踏み込んではいけない開発事業」

ながとラボの役割は、商品開発をすることが第一の目的です。企業が存続・発展するためには、商品開発に人、もの、金が必要になります。どれだけの人が関われば売れるのか、どれだけの設備をすれば売れるのか、どれだけの金を投資すれば売れるのか、どれだけの時間を掛けば商品が売れるのか。それは誰にも分らないことです。また運営補助金を引き続き出すとすれば、どの様な名目で金額はいくら出すのか、いつまで出すのか(期間)、支援にも限界があります。さらに企業努力(長門産ネットワーク協同組合)はどの様にされたのか、市民の関心は高いものと考えます。

☆「商品開発：2つの事例」

事例1. 宮崎県食品開発センター

平成26年10月、試作品開発や試験販売を行うことのできる「フード・オープンラボ」をオープン。

事例2. 沖縄県名護市なごアグリパーク

平成26年4月、6次産業化を目指す農家が加工品を開発し試作品を作ることができる加工研究室等をオープン。

宮城県は、工業用品、食品を県みずから開発事業に取組む歴史があり、試作品の開発・試験販売を行っています。また名護市では、財団に指定管理(年: 500万円)をし、加工研究室として農業者の方の自立を目的にしています。

☆「商品開発と収益事業」

「ながとラボの商品開発と収益事業を切り離して考えるべきと思う」との問い合わせに「商品開発については一般的にコストセンターと呼ばれており費用がかかる事業です。このため事業が存続する限り補助金を投入し続けることになる。商品開発については、市の施策として大都市圏への販路開拓や道の駅での販売戦略上、必

須である。一方、商品開発は開発した者の利益になるため、民間が主体的に取組むことが望ましいものである。これらの両面から、公民が連携して事業に取り組むこととし、当初は市が施設整備を行い、一定期間、事業支援を行うこととしており商品開発と収益事業を切り離さず、収益事業で得た利益を商品開発に還元させて自立運営を目指したいと考えている」との答弁です。

☆提案「ラボラトリー(研究所、実験室)

としての商品開発

先月、文教産業分科会が市長に決算案件に係る要望的意見で「基本理念に立ちかえり、ながとラボのあり方、運営方針について十分検討されるよう」と提言しています。

平成31年度から、長門産ネットワーク協同組合は、ながとラボを自立運営する予定になっていますが、私は、ながとLabが収益機能を捨て本来のラボラトリーとして商品をすることが問題の解決策となると考えます。

☆市の方針「収益体制の確立を目指す」

ながとラボは、焼き鳥パックや黒かしわ餃子、酒かすパウダー、ふぐ春雨スープなど新たな商品を生み出され、市の6次産業化施設として商品開発の役割を担っています。今後についても、ながとラボを拠点とした商品開発を推進していただきたいと考えており、運営者である長門産ネットワーク協同組合には、魅力的な新商品の開発や道の駅センザキッチン等での販売により、所得の向上や雇用の創出につながるよう早期の自立運営に向け、収益体制の確立に努めいただきたいと考えています。

大草ひろき



でいすかす

DISCUSS x NAGATO

長門市三隅下933-1
TEL/FAX 43-0157
okusa@mx35.tiki.ne.jp